

第三セクターについて

(1) 第三セクターの状況

第三セクターとは、地方公共団体が出資・出捐を行っている民法法人及び商法法人で「官民の共同出資で設立された法人」をいいますが、地方公共団体が全額出資している法人についても同様の性格を持つものであり、現在、仁淀川町においては次の6法人が該当します。

(財) 仁淀川町介護公社

- ・ 設立年月日：H5. 12. 20（町の全額出資）
- ・ 主 要 業 務：ホームヘルプ、デイサービス、訪問入浴サービス等
- ・ 決算の状況：単年度収支 ▲27,804 千円
- ・ そ の 他：管理費に占める人件費の割合が約 82%と高い状況。訪問入浴や通所介護等地理的要因から採算性が悪い事業を抱えており、そのため人件費を含む諸経費が増大し赤字となっている。

(財) 仁淀川町開発公社

- ・ 設立年月日：H2. 3. 30（町の出資 50%）
- ・ 主 要 業 務：仁淀観光センターの管理運営等
- ・ 決算の状況：単年度収支 203 千円（ただし、営業損益は▲17,943 千円）
- ・ そ の 他：補助金により営業損失を補填している状況。管理費に占める人件費の割合は約 53%。赤字の原因は施設に属する要因も大きく維持管理について検討を要する。

(財) 池川町ふるさと体験センター

- ・ 設立年月日：H4. 3. 25（町の全額出資）
- ・ 主 要 業 務：池川自然学園の管理運営等
- ・ 決算の状況：単年度収支 326 千円
- ・ そ の 他：施設の指定管理者となっており、管理運営の受託料収入が 11,900 千円あるため収支が黒字となっているもの。施設利用者の増加による事業収入を増やすことが必要。

アプロス（株）

- ・ 設立年月日：H3. 4. 2（町の出資 79.2%）
- ・ 主 要 業 務：中津溪谷ゆの森、スカイパークの管理運営等
- ・ 決算の状況：単年度収支 ▲5,578 千円（ただし、経常利益 6,165 千円）
- ・ そ の 他：固定資産売却損により当期決算は赤字となっている。スカイパークについては来客者が頭打ちとなっており抜本的に検討する時期にきている。また笑比寿茶屋は売り上げが低迷していることから、方法、規模について検討する必要有り。

(株) ソニア

- ・ 設立年月日 : H5. 12. 21 (町の出資 65. 6%)
- ・ 主 要 業 務 : 木材の伐採、搬出、作業道の開設等
- ・ 決算の状況 : 単年度収支 ▲50, 007 千円
- ・ そ の 他 : 木材価格の低迷により営業収益での赤字が大きく、当期の赤字額に影響している。これまでの設備投資額が大きいものとなっているがそれに見合う製品加工と流通・販売システムが構築されていないことから計画加工量に達せず売上額が上がっていない。

(株) フードプラン

- ・ 設立年月日 : H14. 10. 8 (H16. 6. 1 から第三セクター (町の出資 13. 2%))
- ・ 主 要 業 務 : 農作物の栽培、加工、販売等
- ・ 決算の状況 : 当期決算は年末に出る予定。(前期決算 ▲296 千円)
- ・ そ の 他 : 町内の建設業者により法人化されたものであるが、平成 16 年 5 月から町の出資により第三セクターとなったもの。町の公の施設である食品加工施設及びレンタルハウスを使用。

(2) 第三セクターに対する今後の町の方針

①財政支援の見直し

各団体の経営努力を促進するための方策について検討を行うとともに、町からの補助金・委託料については、その必要性や効果などを検討し抑制に努めていく。

②統廃合及び完全民営化の検討

他の団体と類似の業務を行うもの、目的を達成したと思われるもの、事業の存続が困難と思われるものなどの統廃合や完全民営化について検討を行う。

③情報公開の推進

町の出資比率が2分の1を超えるものについては、地方自治法の規定に基づき議会へ報告しているところであるが、議会への報告以外にも全ての第三セクターについて一般に分かりやすい形で公表を行う。